

第7節 図画工作

第1 本指導実践事例の活用について

1 作成の基本的な考え方

- (1) 小学校学習指導要領、埼玉県小学校教育課程編成要領、同指導・評価資料の趣旨を踏まえる。
- (2) 小学校学習指導要領における図画工作科の目標は以下の通りである。

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫し、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

各学校における図画工作科の指導計画及び学習指導と評価の一体化の充実に資するため、具体的な指導実践事例を挙げ作成したものである。児童一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導と評価の一層の充実のために本資料を参考・活用されたい。

2 指導計画作成の留意事項

[編成要領](#)（編 P111）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 「共同してつくりだす活動」の視点
- (7) 「低学年における他教科等や幼児教育との関連」の視点
- (8) 「事故防止と学習環境の整備を図る」視点

3 活用に当たっての配慮事項

- 本資料で取り上げた実践事例は、指導及び評価の一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。
- 児童一人一人が意欲的に楽しく学習するためには、児童の思いや願いを教師が十分に理解して指導することが大切である。また、指導に当たっては、育成を図る資質や能力を明らかにし、児童一人一人が、自分の思いで活動を進めることができるようにする必要がある。本資料においては、具体的な児童の活動における指導と評価について、学習の段階ごとに追えるようにしているので、参考・活用していただきたい。